

小城市行政改革推進委員会を開催しました

11月21日（金）に平成26年度第2回小城市行政改革推進会（行政改革大綱見直し）を小城市役所西館大会議室で開催しました。

前回の会議で指摘があった点について、訂正した内容の説明を事務局から行い、その訂正箇所やそれ以外の大綱素案全体について、分からない点や気になる点の質疑応答を行いました。

《議事》 事務局より説明

（1）次期行政改革大綱素案

（2）次回開催日程

＜質 疑＞

＜議 事＞ 事務局より説明

（1）次期行政改革大綱素案【資料7】

C委員：少しだけ振り返りますと、4頁では、文字の制限からあまり内容が書けなかったと仰ったわけですが、よく見ると5行ぐらい空いており、「1次から2次、2次から3次へと未達成部分は引き継ぎます。」というようなことは2行ぐらいなので、書ける気がします。そういうことを書かないと皆さんご心配になると思います。

私が勝手に意見を言っていますが、そういう感じで皆さんも気づかれた点があると思います。忌憚のないご意見をここで言わないと、このまま通りますので、是非何か仰っていただければと思います。

E委員：6頁の2番「市民と行政の協働の推進」で、私は「まず個人や家庭が、個人や家庭で解決できないときは近隣住民などが支援して解決することを目指します。」と記載された部分がどうしてもひっかかります。どうして第2次の小城市行政改革大綱のままではいけないのか、どうして変えられたのかという気持ちがあります。どうしてでしょうか。

C委員：2次の大綱をお持ちじゃないかもしれませんが、読んでみます。「逼迫する財政状況の中では、全ての市民ニーズや地域の諸課題を行政だけで担い解決することは困難な状況です。このような課題に対応し、よりよいまちづくりのためには、市民や地域、民間企業や各種市民団体、行政が対等の立場で役割分担と責任を自覚し、共にサービスの提供者として働く、新しい公共空間の形成を図るため、「市民協働のまちづくり」を推進します。」と、非常にすっきり書かれているようです。どうしてか、というご質問ですが、事務局で何かございますか。

お答えが出るまで少し私に話をさせてください。今、社会はどうなっているかと申しますと、よく言われるのは、企業であったり自治体であったり、それこそ町の町内会であったり、

いろんな人集団と言いますが、それを横にパイプで繋いでネットワーク社会を作ろうという話が今進んでいて、おそらくは20年、30年すればネットワーク社会が構築されると思いますが、それではまだ足りない、という話も出てきて、ネットワーク社会の次に何が到来するかという、シームレス社会と呼ばれるものです。シームレスですから縫い目が無い、垣根がほとんどなくて、薄い膜で1つ1つの団体が結びついていて、その間を簡単に通り抜けられる社会で、そういう社会を目指さないと、人口が半分以下になりますので、うまく社会が構築出来ないのではないかと議論をされております。そういった中で、自助、共助、公助を何故入れられたのか理由はよく分かります。つまり自治体が全てを背負っていくことはもう出来ないことを、自助、共助ということで、行政は出来るだけ小さくコミットし、社会の自立を促す目的で入れられたと思います。しかし、全体の体制からいうと、自助から始まって共助、それから公助という書き方をされると、今後の社会に進もうとしているので、抵抗感はあるかと思えます。

財政副課長：前回並みの言葉でどうでしょうかと提案をいただいたと思います。ここについては、12頁の「住民自治の推進」の中に「自助・共助・公助の補完性の原則の基」と記載があり、ここを補足的にご説明する趣旨で視点に内容を加えましたので変更になっています。どうしても言葉が強いというご意見であれば、ここと一緒に表現の仕方を工夫し、次回に提案させていただきます。

E委員：よろしくお願ひします。

D委員：先ほどの説明で、8頁、4「持続可能な財政運営」と1「簡素で効率的な行政経営」ということで、整理をされていますが、項目を説明されている文章で、行政経営と財政運営の使い分けをされていなくて、全部行政経営になっているので、整理が必要という気がします。

それと、公共サービスを提供する方と受ける方の温度差があるのではないかと思いますので、今まで受けたサービスが本来的な公共サービスなのかどうかも含めて論議をしないと、温度差がある中で進んでいけば、行政が上手く回らなくなるのではないかという気がします。

C委員：原理原則みたいなお話で、公共サービスとは何ぞや、という項目を入れたほうが。

D委員：そうではなくて、市民からも行政からも、目線を近づけていく努力をしていくべきだということで、そういう文字を入れていくということは全然思っていない。

C委員：市民サービスとは何ぞやということ、行政だけが考えるのではなく、市民も一緒になって考える場が必要ではないかというご指摘だと思います。

G委員：はい

C委員：関連でしょうか。

G委員：はい、関連です。市民は行政のサービスを期待しているのでしょうか。やたら9頁はサービス、サービスと記載されていますが、サービスという言葉は、心地よい言葉なのに、そこに不自然を感じますが、このように何回も使ったほうがいいのでしょうか。

一生懸命されている職員の態度を見たら、それで十分です。市民は、サービスが欲しいと期待してないと思います。

財政副課長：まず、4番「持続可能な財政運営の推進」の中に、行政経営という言葉が出てくるというご指摘だと思います。原則的には、4番は財政運営に着目して起こしていますが、例えば②番「市債と基金の有効な活用」の中では、「将来の財政運営」ということで金銭的な意味

合いで財政運営という言葉を使っております。その一方で、14頁の「民間活力の導入」の中では、「多様な市民ニーズに対応し、行政経営の効率化、市民サービスの向上、経費節減」ということで、ここでは全体枠と捉えて行政経営という言葉を使っており、内容によって使い分けているつもりでした。再度使い分けが出来ているか確認して、もし不備があれば次回提案したいと思います。

それと、「市民サービス」という言葉に対してご意見が出たと思いますが、確かに全体的に行政サービスや市民サービスという言葉をよく使っています。市役所内で行っている事業を含めてサービスと全体枠で捉えておまして、言葉が多すぎるということであれば整理をしたいと思いますが、言葉の使い方ということでよいでしょうか。

G委員：例えば窓口サービスの改善、これは窓口事業の改善でサービスではないのではないかと、市民は何かしてもらうために窓口に来られますが、それはサービスを受けには来てない、ということですか。

C委員：サービスという言葉は難しい言葉で、元々はサーバント、要するに召使い、奴隷という意味がありまして、これを公僕と訳し、何か奉仕するという意味合いを持っています。そこからするとサービス、サービスと言って、へりくだる必要はないのではないかとのご指摘は確かにそうですが、今の使い方として、サービスという言葉は結構全てに使っているの、ある程度はご了承いただければと思いますが、いかがでしょうか。

財政副課長：今の件で補足しますと、行政側から見た目線では、事業展開など硬い言葉になってしまうので、言葉としては市民側から見た書き方のほうがいいという判断で、こういう表現を多く使っています。サービスには、市民サービス、行政サービス、窓口サービスと、似たような言葉があるので、全て確認作業を行って、変えることができるものがあれば、次回お示ししたいと思います。

A委員：第1回目の10月23日に開催した時点と今日時点とは若干財政の関係で環境が変わってきたのではないかと思います。と申しますのは、4頁に「合併特例措置の一つである地方交付税の特例算定期間が平成26年度に終了し」と書いてありますが、この特例交付金を6割まで確保しようという動きが総務省で始まったとの新聞記事を見ました。行政とすれば、財政的な面の厳しさが緩んだかなと思います。ただ、行政改革は当然進めていかなければならないので、その旗印を降ろすわけではありませんが、この動きが本当に現実的になれば、この18億円減額の試算が果たしていいのかどうか。今の時点でそういう動きがあるので、加味した文章の表現ができないかお尋ねしたいと思います。

総務部長：合併特例措置が、合併してから10年を経過して、これから5年で段階的に削減されます。額としてはここの中にあるように18億円と書いていますが、5年間で総額50数億円減少する予測で、財政的には非常に厳しい状況です。A委員の言われたとおり、佐賀新聞に、合併をした自治体に対する緩和措置で、6割を逆に段階的に増やしていくような感じで書いてありました。これにつきましては、国全体の交付税の総額の中で手当てをしていくような書き方で、全体的な交付税の総額が増えるわけではないようです。交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額の関係で措置がされますので、18億円の6割が手当て出来るとは簡単には言えないところがあり、今現在ある交付税の取り合いになりますので、単純に18億円の6割が措置されるわけではないようです。ですから今の段階では、まだ不透明な状況と認めてい

ます。

A委員：確かにまだ確定的ではなく、これから検討するという内容の記事だったと思います。ですから、18億円という言葉をもそのまま表現するのか考える必要があると思います。確かに、財政的に厳しいですと、市民に知らせることは大事だと思いますが、こういう記事を見られた市民は、本当に18億円減るのか、新聞記事の内容と違うのではないかと、という見方で見られると思います。ですからこの数字を18億円と明記するのかどうかですが、実際に片方ではこういう6割が検討されていますので、そのあたりがバランスよく文章に出来てればいいなと思いますが、見解をお聞かせください。

財政副課長：前回の委員会で、今後の財政状況をグラフにした資料4を差し上げていたと思います。この資料4は、A委員が言われた交付税の見直し部分は含まれていない状況で作成していません。あくまでも現時点をベースに今後の小城市の財政運営を計画しておりますので、内部的にもこの18億円はまだ残っているという考え方をしております。先日総務省から発表されました内容では、合併した町村全体では6割程度復元する形になってはいますが、小城市の18億円が6割復元するとは、まだ保障されていない状況です。元々6割復元とは別に、全国的に市が合併したことによって、市の人口規模が変わっているため、交付税算定における標準的な市の規模自体も見直すべきだという意見も以前から出ています。これらと一体にされるのか、個別に調整されるか、現時点では具体的なことが全く見えないので、今回の大綱策定に反映することは非常に難しい状況になっています。今回の計画は、あくまでも3年分の計画になりますので、次の第4次を想定した頃に、内容が明確になっていけば、それを反映した形で記載できると思いますが、先日総務省から発表された内容を反映するのは難しい段階にあるとご理解いただきたいと思います。

A委員：第4次では、その内容が明らかな場合、それを反映した大綱になるということで理解しました。

F委員：4頁の、行政改革という言葉が大変気になっています。最初に「小城市の行政改革は」ということで、主語が「行政改革は」となっていますが、その下を見ますと「策定しました。」また「取組んできました。」と記載されており、「行政改革は、策定した。」「行政改革は、取組んできました。」となるので、文章が繋がっていません。取組んだ、策定したのは小城市なので、主語は「小城市は」となる気がします。

それから、ずっと下に行きますと、「これらのことから、行政改革は」と記載があり、もし行政改革という言葉を活かすとしたら「第3次行政改革委員会は」となるのかと、3次という言葉を入れてもいい気がします。

5頁を見ますと、行政改革は、と主語が出てきますが、これを読むと、行政改革の説明をしている文章になっていて、一部に行政改革の意味が、少しオーバーに使われている印象を受けます。これを整理していただけたらと思いますが、それを踏まえて、4頁の最後の段落に戻っていただいて、「市民満足度の向上を目指しながら限られた財源の中で行政サービスを展開する」と記載があるが、行政サービスの展開とはどういうことなのか、これは非常に抽象的な言葉で、サービスと使うのであれば「提供」だと思います。また、「限られた財源」とはどういう意味で使っているのか、要するにこういう状況なので都合の悪いことがあっても勘弁なさい、という意味なのか気になっており、こういう状況だけでもさらに工夫して

がんばっていきたい、というようなもっと前向きな言葉が必要ではないかという気がします。

財政副課長：主語の件は、私共の確認不足で全体的なことだと思しますので、全て確認したいと思えます。

それと、行政サービスを展開、について、サービスには提供という言葉が本来の言葉だと私も言われて気づきました。先ほどのサービスとあわせて言葉の使い方を調整したいと思えます。

E委員：13頁から記載がある③番「公営企業、特別会計の健全な経営」の、「平成27年度までを計画期間とした「公立病院改革プラン」の着実な実行による経営の改善に取組みます。」と記載があります。公立病院とは市民病院ですね。現在、目と鼻の先に個人の病院が建設中です。ということは、大きな病院が2つ並んでいる状態、環境の中で、27年度まで今のままでいいのかという気持ちがありますが、行政としてはどうしてお考えでしょうか。

市長：市民病院のこれからの方向性について、どう考えているのかという質問だと思います。大綱には「病院事業については、平成27年度までを計画期間とした「公立病院改革プラン」の着実な実行による経営の改善に取組みます。」と書いていますが、これは27年度まで要するに、来年度までの改革プランは既に出来上がっていますので、問題はその後どうするかだと思います。市民病院は今後小城市の自治体病院として必要とされるのか、役割があるのか、ということの検証がまず必要です。同じような病院なら既にあるので要らないと思えます。小城市には、大きな病院や医療モール等いろいろありますが、それを補完するような病院として必要であればどういう形態でやっていくのか、今年度病院内でも検討しています。昔は病院が無かったから自治体病院が地域医療を提供する時代でしたが、今は民間病院がそういったものを総合病院として担っていますので、総合病院が出来るようであれば自治体病院は必要ないという気がします。小城市民病院は急性期型と言って、療養をする病院ではないので、これからの高齢化社会に対応できる特化した病院として生き残れる道、必要とされる道があるのかどうか、そういうことも検討している状況です。

E委員：何か特徴のある病院なら続けることが出来るのではないかと、市長の話聞いて素直に感じました。皆で知恵を出しあって、いい方向に行くことを願っています。

B委員：14頁の「公共施設の適正配置」で、合併により類似施設が重複して存在します、と結論がここで出されています。具体的にどういう施設が重複とみなされているのかお聞かせください。また、「道路や橋などのインフラも同様の整理を行い、」と最後に記載がありますが、道路や橋も同じ様に整理して無くす考えかお聞かせください。

財政副課長：重複する施設ですが、例えば野球場では、小城の場合は自楽園、三日月町には町民グラウンド、牛津町にはアイルの横にある総合公園、芦刈町は漁協の横にある野球場があります。あと、同様に体育館についても、小城の体育館、三日月の体育館、牛津の体育館、それから芦刈は文化体育館があります。それと、教育については学校施設が明らかに重複、これは類似なのかどうかですが、福祉では、小城の保健福祉センター、三日月の保健福祉センター、牛津の保健福祉センター、芦刈の保健福祉センターということで、合併前に持っていた施設をそのまま小城市に引き継いでいますので、目的の同じ施設が複数ある状態になっています。

それと、文章の最後「また、道路や橋などのインフラも同様の整理」の整理は無くす意味ではなくて、3行目の「公共施設は、市民ニーズの高さや老朽化の状況や利用状況、人口推

移の今後の見通し、維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込みなど」このあたりのことを同様にと表示したつもりですが、誤解を招くようであれば、そこの表現を変えたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員：重複して存在するとは、将来は無くす形でしょうか。

財政副課長：文章に書いてますとおり、「市民ニーズの高さや老朽化の状況や利用状況、」から判断すると思いますので、現段階でのお答えは難しいと思います。利用頻度の高いものは、そのまま維持する方向性が強いと思いますが、利用頻度の低いものは、廃止や統合になる可能性は十分にあると思います。

建設部長：今の説明に1つ補足ですが、小城市に高速道路、長崎自動車道が走っています。そこに高速をまたぐ橋があります。これは市道が1本で、あとは里道的な橋が5本あります。まだ今は新しく架け替えはないですが、老朽化したときに通行量の少ない橋の統廃合は検討していく必要があると考えております。

F委員：そういう意味でしたら、整理よりも整備という言葉を使うのではないかと思います。

それともう1点、7頁の上から6行目「新たな財源確保についても検討します。」という言葉ですが、検討します、という言葉は、これから何があるか考えます、と解するので消極的な意味になります。しかし先ほどの市長の説明では、既にふるさと納税に取り組んでいるので、検討します、よりは積極的な表現がいいのではないかと思います。例えば「についても取り組みます。」等、検討ではなく、進行していることを文章に書いていただければと思います。

財政副課長：今出たご意見は、「道路や橋などのインフラも同様の整理を行い、」との記載より整備のほうがいいというご意見だと思いますが、ここで使っている「整理」は、上のほうにある「老朽化の状況や利用状況」という概念で整理をしていましたので、誤解を招くようでしたら、整備という言葉に変えるのではなく、「また」から下を消してしまって、箱物ベースで考えると、無くてもご理解いただけたらと思います。

7頁の「検討します。」という言葉がまずいというご意見ですが、例示として、取り組みます、がいいのではないかとということで、他の文章を見ますと、進めます、図ります、提供します、という言葉になっているので、3番の最後のまとめは「取り組みます」という言葉に変える前提で調整したいと思います。

C委員：結局14頁は「また」以下を削りますか。それとも、しっかり書き込まれますか。

財政副課長：公共施設の適正配置という言葉では余計誤解を招きそうなので、「また」から下を消して箱物をベースという考え方で整理をしたらと思っていますので、下の2行の部分は取ろうと思います。

C委員：入れるとすると、道路や橋などのインフラ整備・維持管理に関しても同様に中長期視点で方向性を検討します、こういう言い方をすればいいのではないのでしょうか。

建設部長：適正配置という観点からすると、若干違ってくると思います。また、この3年で出来るかというところがあります。

C委員：それでは、外したほうが賢明かもしれません。

財政副課長：「また」から以降は、この文章では、誤解を招く可能性が強いと思いますので、削除したいと思います。市としては、実務的にこの分も今後取り組むことになると思いますが、表現としてはこの中には入れずに大綱を策定します。

G委員：7頁ですが、「職員の意識改革と能力開発」の上から3行目「職員一人ひとりの資質の向上、能力開発を進め職員の意識改革を図るとともに、組織強化と人材育成を進めます。」とありますが、この人材育成は新規採用職員が対象でしょうか、それとも職員全般が対象でしょうか。また、「職員一人ひとりの資質の向上」と「人材育成」は、別のように書いてありますが、資質の向上は人材育成に含まれるのではないかと思い、分かりにくかったので質問しました。組織の強化は、市役所全体の組織強化でしょうか。どのようなことを目指されているのか回答をお願いします。

C委員：組織強化というと、ガバナンスの強化、多様な事態が発生したときに、緊急に対応できる非常に柔軟で強靱な組織を作る仕組み等そういう方向ではないでしょうか。

G委員：組織強化をするのは職員ですか。

C委員：職員ですが、仕組みと一人ひとりの資質・能力は、関連はあるけれども別々だという部分もありますので、事務局からお答えいただければと思います。

市長：小城市は合併して10年目に入っていますが、組織としては、部があって、その下に課がありますが、構成は合併した頃と大きく変わっていません。しかし、書いてあるようにいろんな行政課題が、例えば防災の対応方法、空き家対策、また、事業の終わりそうな課等状況が変わっています。ですから、そういった地域の課題に対応する課や部を、組み直すことも必要だと思っています。そして、あわせて職員一人ひとりの資質の向上、要するに研修等で勉強させて意識を高めて質を上げていく、それが高度人材教育に繋がるので、全体的に我々も含めて、常に研鑽を行うという意味での組織の強化、そして人材育成ということです。

C委員：市長のご説明で分かりましたので、それが分かるように文章を工夫していただければいいと思います。

財政副課長：「職員一人ひとりの資質の向上、能力開発を進め」以降に重複している部分がありますので、最後の人材育成は前段でも読み込める部分がありますので、言葉遣いを少し変えて、次回提案したいと思います。

B委員：小城市の人口の増減について、この大綱に記載はありません。前に見せていただいた資料には人口の増減についての表現があったと思いますが、人口がどの程度減っているかを大綱に記載したほうがいいのではないかなと考えましたが、ご意見ををお願いします。

財政副課長：前回の委員会で、この大綱の位置付けのご説明をした際に、小城市の最上位の計画は総合計画とお話したと思います。総合計画では、人口推移の記載があり、それに基づいた計画になると思います。個別の大綱でも表記したほうが良いというご意見だと思いますが、総合計画との整合性を考慮し、載せるべきかどうか検討させていただいてよろしいでしょうか。

A委員：15頁の「職員の意識改革」で、「ジョブローテーション、自己申告制度を取り入れた人事異動や経験を生かした再任用制度などを活用します。」と記載がありますが、現実的に新採から10年間は2年間くらいで職場を異動するジョブローテーションをされているのか、それから自己申告制度は年に1回必ず自己申告を行い、それに基づいて面接をして、本人の希望を検討したうえで、配置換えが現実的にやられているかお尋ねしたいと思います。

総務課長：ジョブローテーションについては、採用後10年間で様々な職場を経験させることになっています。実際出来ているかということですが、概ね2年から3年くらいで、新任については異動出来ていると認識をしています。また、自己申告制度は、毎年係長以下を対象に自己

申告書を提出させて、全て異動に反映できないわけですが、ある程度の配慮をしながら、人事異動等に活かしている状況です。

A委員：自己申告書だけを提出させて、それに基づいて検討されているニュアンスでしたが、この制度は本人から申告書の提出があって、それに基づいて上司が面接をしたほうが良いと思っています。だから、面接がやられているのかお尋ねしたいです。

総務部長：自己申告制度は、希望する部署とその理由を書かせていますので、その中から申告の思いを汲取っており、個人の面接等は行っていません。ですから、書面で把握している状況です。

A委員：本来なら、自己申告制度は面接までして、異動するかしないかについて、フィードバックする、あなたはこういう希望があったけれども関係部署と話をした結果ちょっと待つて欲しい、こっちのほうへ行ったほうが良い等を行うことによって、本人の資質を高めることに繋がると思います。私がいた民間も、そういう形でやってきましたので、やられたほうが、人材育成にも繋がると思いますので、是非やって欲しいという要望です。

C委員：人材のお話が出たので、質問したいのですが、人事評価は公務員の場合ではありえないのかと、つまり大学の教員も人事評価を非常に厳しく取られていて、給料に差はつけにくくはありますが、何らかのインセンティブは発生する形を取って、職員のやる気、能力を適正に評価して、さらに延ばしていこうという試みが行われています。そういったものを、なんらかの仕方で実行できないのか、お伺いしたいと思います。

総務部長：人事評価制度は、試行的に5年ぐらやっています。ただ、それを具体的に給与に反映したり手当に反映するところまでは至っていません。やはり制度がそこまで到達していないので、まだ試行の段階としています。

C委員：ジョブローテーションや自己申告制度はインセンティブの1つと思いながら伺いましたが、自分がやりたいことがやれる組織の構築ができるのではないかと思いますので、是非とも考えていただければ面白いと思います。

H委員：この大綱は誰が必要として目にするのか、また、どこでこれを目にするのかわかりませんでしたので、市役所の方が働くための冊子かなと思いました。また、中身を見ますと、文章で書いてあり市民は分かりづらいつと考えました。行政改革ならば、もっと具体的な取り組みを行うべきだと思いました。

市長：これを市民に見せてもピンと来ないと思います。この大綱はあくまでも大きな考え方ですので、まずこれを定めた後に改革プラン、要するに実施計画を作って、むしろその改革プランを市民にお示したほうが具体的でわかりやすいと思います。そして改革プランが本当に実行されているのか検証することも、皆さん方の役割となります。今は大元の大綱を策定する段階だと考えていただければと思います。

C委員：よろしいですか。もう一押しされてもいいですが。例えば、文科省でよく言われますが、こうやって書いていくと、読みたくない、1枚の絵で持って来てと言われます。通称ポンチ絵と言いますが、全体の取り組みについて1枚、それぞれの取り組みについてもポンチ絵があって視覚的に見たら分かるものですが、そういうものを作って欲しいと押されても良いですよ。

皆さんそれぞれ、ご発言をいただいたようですが、定刻に近づいておりますので、あと1つ2つご意見いただけたらと思いますが、何かございますか。

もし、またお気づきの点があれば、3回目もありますので、そこでまた仰っていただければと思います。次回は会長がとり仕切るとしますので、また私も気づいたことがあれば遠慮なく発言したいと思います。

続きまして、2番の次回の開催日程ですが、皆さんのご都合を伺いたと思います。

<議 事> 事務局より説明

(2) 次回開催日程

- 調整の結果、日程は第1候補が平成27年1月9日の午前中、第2候補が13日の13時から15時とし、会長と調整のうえ決定する。決定後、日程の連絡は早めに行い、資料は年内に送付する。

財政副課長：次回は最終ですので、次回は今日のように修正部分の説明をしまして、その後いただいたご意見に対して、その場で修正・校正を加えて、その日のうちに最終確定分をお作りすることになると思います。

C委員：以上で審議は全て終わりましたが、最後にその他がありまして、何かご発言等ございますか。委員の方々はいかがでしょうか。事務局も大丈夫ですか。それでは、3分ほどオーバーしましたが、ほぼ定刻に終わることができました。本日はご協力本当にありがとうございました。お疲れ様です。

財政課長：C委員ありがとうございました。これもちまして、第2回行政改革推進委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。お疲れ様でした。